

オークション方式

認定にあたっては、補助金100万円あたりのCO₂排出削減量 [t-CO₂/年・百万円] (=施策効果)により各実験計画を順位付けいたします。

※実験期間が1年未満の場合のCO₂排出削減量は1年あたりに換算せず、期間中の総量を使います。

CO₂排出削減量
3000t-CO₂/年
補助金申請額
1000万円

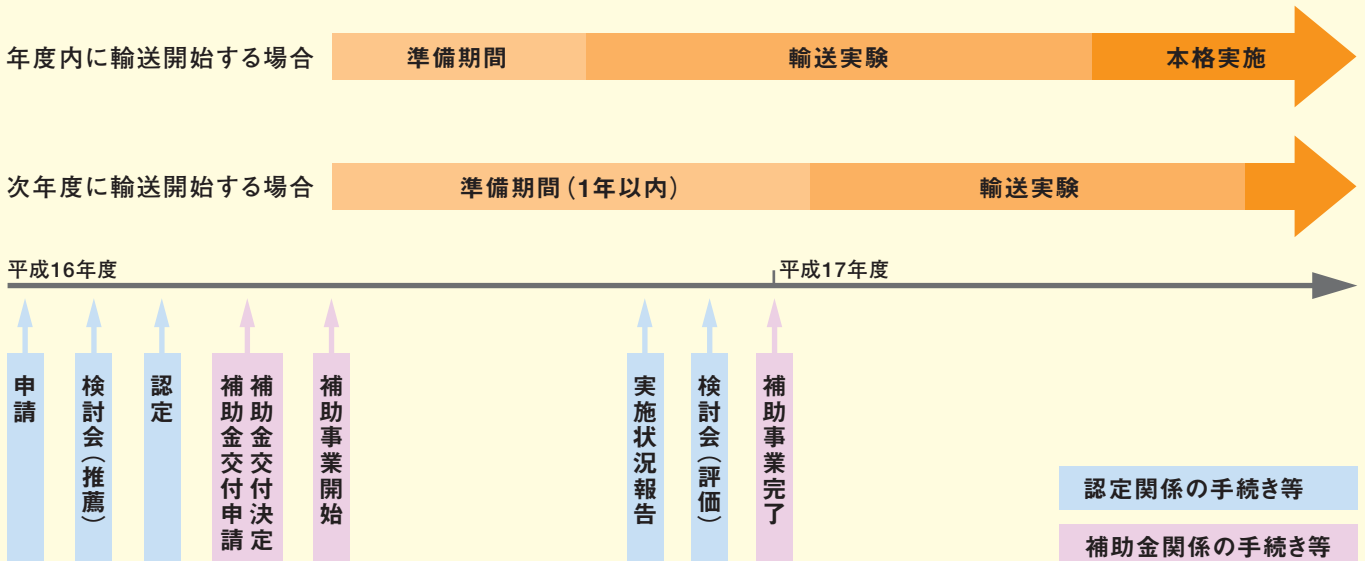
施策効果
小 < 大

CO₂排出削減量
2000t-CO₂/年
補助金申請額
500万円

■平成16年度の実施スケジュール(予定)

4月1日	応募要領の公表	10月末	認定する実験の発表
5月31日	一次募集の締切り	11月中旬	補助金交付申請の受付
6月下旬	検討会(一次募集分の推薦)	11月下旬	補助金交付決定の通知⇒順次事業開始
6月末	認定する実験の発表	2月中旬頃	実験の実施状況報告書の提出
7月中旬	補助金交付申請の受付	3月中旬	検討会(実証実験の評価)
7月下旬	補助金交付決定の通知⇒順次事業開始	3月下旬	補助事業の完了実績報告書の提出、 補助金額の確定、補助金の請求
9月30日	二次募集の締切り		
10月下旬	検討会(二次募集分の推薦)	4月中旬頃	補助金交付

標準的な事業の流れ



■その他

- 1 実施状況報告…認定を受けた実験については、毎年2月頃に実施状況を報告していただきます。また、実験の途中経過や問題点等について、所管地方運輸局の担当者に適宜報告・相談を行ってください。
- 2 成果の公表…本実験の成果は他の荷主企業・物流事業者の参考となるものであり、認定された実験については、企業秘密等に当たる部分を除き、実験内容や実施結果を広く公表することを原則としています。認定を取り消した場合もその旨公表いたしますのでご了承ください。
- 3 実験計画の変更…認定を受けた後に実験計画を変更する際は、所管地方運輸局の担当者と相談の上、所定の様式により計画変更届を提出してください。なお、実験計画の主要項目の内容が大きく変更され、当初の計画と同一の趣旨を保てなくなった場合は認定を取り消します。